

会議録（１）

会議の名称	令和４年度 第１回飯能市地域福祉審議会 及び飯能市地域福祉活動計画推進委員会	
開催日時	令和４年６月２８日（火） 開会 午後６時３０分 閉会 午後８時１２分	
開催場所	飯能市総合福祉センター ３階 大会議室	
議長氏名	菱沼 幹男	
出席委員	菱沼 幹男 本橋 千恵美 岡野 民嗣 角田 健一 綿貫 まなみ 清野 剛義 有賀 りつ子 都築 公子 大野 泰規 大野 康 杉田 和美 三上 雅子 森井 健一 橋本 誠一 佐藤 隆則	
欠席委員	なし	
説明者の職氏名	地域・生活福祉課長 竹井 伸次 地域・生活福祉課主幹 森田 宜洋 地域・生活福祉課主事 馬場 俊一 飯能市社会福祉協議会事務局長 双木 和宏 飯能市社会福祉協議会主任 飯田 恵美 飯能市社会福祉協議会主任 梅木 裕也	
傍聴者の数	なし	
会議次第	別紙のとおり	
配布資料	別紙のとおり	
事務局職員職氏名	福祉子ども部長兼福祉事務所長 内沼 和彦 地域・生活福祉課長 竹井 伸次 地域・生活福祉課主幹 森田 宜洋 地域・生活福祉課主事 馬場 俊一 飯能市社会福祉協議会事務局長 双木 和宏 飯能市社会福祉協議会主幹 高橋 克巳 飯能市社会福祉協議会主幹 本村 洋 飯能市社会福祉協議会主幹 野田 剛 飯能市社会福祉協議会主査 宮澤 敬行 飯能市社会福祉協議会主任 飯田 恵美 飯能市社会福祉協議会主任 梅木 裕也 飯能市社会福祉協議会主任 渡辺 知子 飯能市社会福祉協議会主任 亀崎 祐也	

会議録（２）

議事録の概要〈経過〉・決定事項

議事

- (1) 会長、副会長の互選について
互選により、会長、副会長を選出した。
- (2) 第3次はんのうふくしの森プランの令和3年度実績報告について
配布資料について、事務局が説明し、承認された。
- (3) 第3次はんのうふくしの森プランの令和4年度実施計画（案）について
配布資料について、事務局が説明し、承認された。
- (4) 第4次はんのうふくしの森プランの策定方針（案）について
配布資料について、事務局が説明し、承認された。

会議録（3）

発言者	発言内容
地域・生活福祉課長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>現在、会長が不在となっておりますので、会長が選任されるまでの間、福祉子ども部長が仮議長となり、議事を進めたいと存じます。</p>
仮議長	<p>それでは、仮議長を務めさせていただきます。</p> <p>はじめに、「(1) 会長、副会長の互選について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
地域・生活福祉課長	<p>会長、副会長につきましては、地域福祉審議会条例及び地域福祉活動計画推進委員会設置要綱の規定により「審議会及び委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。」とありますので、委員の皆様により互選をお願いします。</p> <p>説明は以上です。</p>
仮議長	<p>互選については、自薦、他薦を問いません。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>学識豊富な菱沼委員に会長をお願いしたいと思います。</p>
仮議長	<p>菱沼委員に会長を、とのご推薦がありました。</p> <p>その他はございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なし)</p> <p>菱沼委員はよろしいですか。皆様よろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>異議がないようですので、決定とさせていただきます。</p> <p>続きまして、副会長はいかがでしょう。</p>
委員	<p>第1次プランから継続して関わっていらっしゃる、大野康委員に副会長をお願いしたいと思います。</p>
仮議長	<p>大野康委員に副会長を、とのご推薦がありました。</p> <p>その他はございませんか。</p>

地域・生活福祉課長	<p>(なし)</p> <p>大野康委員はよろしいですか。皆様よろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議がないようですので、決定とさせていただきます。</p> <p>会長、副会長が決定しましたので、以後の進行については、会長にお願いいたしまして仮議長の任を降ろさせていただきます。</p> <p>それでは、これより菱沼会長に議長をお願いすることといたします。</p> <p>会長、副会長は前方の席にご移動をお願いします。</p> <p>ここで、会長、副会長に一言ずつごあいさつをいただきたいと存じます。</p>
議長	<p>(会長あいさつ)</p> <p>(副会長あいさつ)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>これより菱沼会長に議事の進行をお願いいたします。</p>
地域・生活福祉課主幹	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>「(2) 第3次はんのうふくしの森プランの令和3年度実績報告について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
社会福祉協議会主任	<p>(資料1-1、1-2市所管分を説明)</p> <p>(資料1-1、1-3社会福祉協議会所管分を説明)</p>
議長	<p>実績報告について、皆様からご意見、ご質問があればお願いします。</p> <p>コロナの中で従来予定していたものができなくなるということを皆様も感じているところだと思います。</p>
委員	<p>資料1-1、2ページ目の地域のサロンの認知症カフェの参加</p>

	<p>者のところで、こういった場所が増えてきたことは良いことですが、そこに行くまでの移動手段が課題になっています。利用していただきたい高齢者の方は自分の足で来られないところが課題です。移送サービスも充実してきているので、そういったところとリンクしていくと居場所に通う方も増えていくのかなと感じました。</p>
議長	<p>居場所は、行く力がある人は良いのですが、そこに行けない人がいることも忘れずに考えていく必要があります。移動について、行政や社協で検討されていることはありますでしょうか。</p>
地域・生活福祉課長	<p>市内を循環するワゴン車の運行が精明地区、加治地区で始まっています。また、原市場地区や南高麗地区でも新たな取組の予定があります。これらについては地域の足として活用していただくためのものがございますし、地域福祉推進組織の助け合いの移送サービスもあるので、これらのサービスとリンクできるか検討していきたいと思います。</p>
社会福祉協議会事務局長	<p>社会福祉協議会は地域で活動される方や、そこに行けない方の相談に応じて、対応しなければいけないと認識しています。市の事務局が述べたとおり、地域に根差した活動とリンクをすることが大事なので、現場のニーズを把握しながら対応していきたいと思います。</p>
議長	<p>認知症カフェは足を運んでいただくことが大事で、一方で足がない方がいるとすると、その方と地域の方との接点がいかにできるか、その辺を見ていけると良いでしょう。</p>
委員	<p>認知症カフェの参加者数は延べ人数ですか、実人数ですか。また、地域の居場所の設置数は書いてありますが、実績として人数が分かれば居場所を利用する人の実人数と延べ人数を教えてください。</p>
地域・生活福祉課主事	<p>認知症カフェの参加者数は延べ人数です。</p>
社会福祉協議会事務局長	<p>サロンの人数については報告をいただいているので集計はできませんが、今すぐにお示しができません。ただ、コロナ禍で例年よりもかなり少ない数字になっているのが現状です。</p>

委員	<p>コロナ禍なので人は少なくなっているかとは思いますが、実人数としてどのくらいの人が利用していて、その人が毎週来ているのかどうか。また、飯能市にそういう場所を必要とする人がどれくらいいて、そのうちの何%くらいの人が利用しているのか。もっと必要なかどうなのかは、利用している人が実際何人で、延べで何人なのかということがわかって次の評価につながっていくと思います。</p>
議長	<p>延べ人数だと見えにくくなる場所があるので、ぜひ、実人数の把握についてもよろしくお願いします。また、参加できなくてもお声掛けしている一声が大事なので、参加者数の他に、何人にお声掛けしているかといったデータも出していただけると良いと思います。</p>
議長	<p>他にはございませんか。 それでは、「(2) 第3次はんのうふくしの森プランの令和3年度実績報告について」は、承認することよろしいでしょうか。</p>
議長	<p>(異議なし)</p> <p>それでは、承認することといたします。 続きます、「(3) 第3次はんのうふくしの森プラン令和4年度実施計画(案)について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
地域・生活福祉課主事	<p>(資料2-1 市所管分を説明)</p>
社会福祉協議会主任	<p>(資料2-2 社会福祉協議会所管分を説明)</p>
議長	<p>今年度の実施計画についてですが、皆様からご意見、ご質問があればお願いします。</p>
委員	<p>基本目標3の1(2) ボランティアの育成のところ、ボランティアセンターの運営支援が載っていますが、ふくしの森サポーター、認知症サポーターの養成を修了された方とボランティアセンターの連携ができて、修了された方が具体的な活動につながるようにボランティアセンターが窓口になっていただけたらと思います。認知症サポーター養成講座を受けた人はたくさんいますが、認</p>

知症カフェなどの活動につながってけるとより支え合いになるのかなと思いますので、ボランティアセンターの機能の充実に期待しています。

議長

受講された方々が活動につながりやすいように応援してけると良いでしょう。

委員

1 ページの「気軽に声をかけ合う地域づくり」で、挨拶に関してアンケートの結果が出ていますが、実態はどうなのでしょう。どこで声を掛けたら良いかとか、そういった内容がはっきりしていません。例えばスーパーで声を掛ける人はいません。私は美杉台地区で、誰彼構わず挨拶していますが、若い方からはほとんど挨拶が返ってきません。小・中学生も歳を取るにつれて挨拶がなくなってきます。挨拶がいかに大切かは皆わかっていらっしゃると思いますので、こういった場所ではこういう風にあいさつしましょう、ということ具体的に示していただいた方が、挨拶や声掛けの和が広がるのではないかと思います。

また、防災のところで、災害時の福祉避難所が美杉台地区にはありません。以前は介護施設にありましたが、ベッドが埋まっていた全く余裕がありませんでした。そこで、災害が起きた時に機能するのかということで話をしたところ、経営者側から対応が難しいということで辞退されました。それ以来、美杉台地区には福祉避難所がなく、南高麗まで行ってくれという話になっています。そういったところを、具体性を持って地域の方に示してほしいです。

社会福祉協議会
事務局長

挨拶については、地域福祉を進めていく上で、地域で会ったら挨拶をすることで住民同士が繋がっていくのが良いだろうということで第1次プランから継続して位置付けています。具体的な場面を提示すべきというお話でありましたが、第4次プランでは、挨拶をしている・してくれる割合を上げるためにはどうしたら良いか、人と人がまちで会ったら声を掛け合えるような地域にするにはどうしたら良いかについて考えていく必要があると思います。

地域・生活福祉
課主事

福祉避難所については、一般の避難所だと生活が維持できないような福祉的な配慮を必要とする方向への避難所となっています。実際には障害者支援施設や介護施設が当てはまりますが、各地域に一つずつ設置できないのが現状で、受け入れ態勢が充実せず、なかなか数が増えていかない状況にあります。

一方、災害時要援護者リストに多くの方に登録いただいています。

すが、昨年度から法律が変わって、災害時に助けが必要な方の個別の避難計画の作成が努力義務化されることになりました。一人で避難所に行けない方等に、災害が起きた時に誰がどのように対応するのかという計画を立てることが理想とされています。防災危機管理室が中心となって避難支援プランの作成に関わっていますが、障害福祉課、介護福祉課、地域・生活福祉課も含めて議論を進めて、災害があっても困らないような避難の実施体制を市としても充実させていきたいと考えています。

委員

福祉避難所を福祉施設と考える必要はないのではないかと考えています。一般の避難所と分けて避難する場所ということで考えれば良いので、企業にお願いするとか、空き家を活用するとかを考えていかないと、いつまでたってもできないので、その辺も具体的に進めていただきたいと思います。

地域・生活福祉
課長

色々な配慮が必要な避難所の設置が求められていますので、できる限り柔軟に検討してまいります。

議長

挨拶ができる関係性をいかにつくるかが大事です。知らない人から声を掛けられても返事をしないようにという考えも出てくる現代なので、いかに関係をつくれるか。関係があれば挨拶しやすくなるので、そういうことも考えていけたら良いでしょう。

また、災害対策基本法が改正され、個別避難計画を作りましょうということになりました。専門職だけでは難しいので、具体的にどういった方が地域に暮らしているか、地域活動している方とか民間企業で力を貸していただける方はいないとか、一人ひとりの状況を確認しながら考えるということで、ぜひ、防災当局とも詰めていただけたら良いと思います。

社会福祉協議会
事務局長

先に委員から質問があった、サロンの参加人数について、社会福祉協議会で補助を出しているサロンと、地域福祉推進組織が行っているサロンや居場所づくりの活動があり、その二つの参加人数は、延べ5,208人です。ただ、補助を受けず、独自で居場所づくりを行っている団体については把握できない状況です。現時点では前年度との比較ができませんが、今後、比較して分析していきたいと考えています。

議長

名簿を作っていないサロンだと実人数は分からないかとは思いますが、概ねの数字でもできれば把握をお願いします。

委員	<p>8 ページ目の 4-2 (2) 成年後見制度に関する取組について、関係機関との連携を進めますというところで、私どもは障害のある方から相談を受ける部門で、将来について家族が心配しているときに、例えば、複数の方が集まるところに来ていただいて、制度について説明していただくことはできますか。</p>
社会福祉協議会 事務局長	<p>可能です。</p>
議長	<p>他にご意見等がないようでしたら、今回説明のあった「(3) 第3次はんのうふくしの森プラン令和4年度実施計画(案)について」は承認するというところでよろしいでしょうか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
議長	<p>それでは、承認することといたします。 続きまして、「(4) 第4次はんのうふくしの森プランの策定方針(案)について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
地域・生活福祉 課主事	<p>(資料3を説明)</p>
議長	<p>今まで策定してくださった方にもイメージはあるかと思いますが、副会長としてはいかがですか。</p>
委員	<p>とても良いのではないかと聞いていました。先ほどの計画にもあった「はんのうふくしの森プラン」の骨格は「知る」、「交流・交通」、「支え合う」、「安心」と4つのキーワードがあります。第1次プランでは「協働」も含めて5つでしたが、協働は当たり前のことなので「知」「交」「支」「安」の4つにして、市民と市と社会福祉協議会の三者が力を合わせて協働しましょうという構造になっています。第4次プランでも、今までの過程を生かしながら、最終的には誰も取り残されないような「ふくしの森」をつくりたいと思います。</p> <p>田中前会長が発案されたのは、飯能市はいろいろな森林があって、森林には色々な木や動物や花が咲いていたりするので、色々な人が色々な暮らし方をしながら飯能市で暮らしていけることを目指そうということで、地域福祉を推進する人を「ふくしの森を育てる人」として、そういう人を増やそうということを進めてきまし</p>

た。

挨拶についても、何年か前の市民会議で標語を作ったりしました。挨拶したのに挨拶されないのは嫌だというのがありますが、自分から挨拶しちやえという雰囲気醸成していくことも大切です。

第3次の時も第2次の時もそうでしたが、第4次プランでも、生み出したからには携わった人たちが愛情を持ってプランを広めていただければと思います。

議長

今まで携わってきた人たちの思いを大事にしながら次につなげていけると良いでしょう。コロナ禍で今までになかったことも考えていかないといけません、皆様と一緒に良い計画を作りたいと思います。

他にご意見等がないようでしたら、策定方針の内容については承認するという事でよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、承認することといたします。

最後に一言ずつ、地域の現状やこういったことをやっていきたいということを各委員からお願いします。

委員

私が所属している埼玉医科大学と飯能市介護福祉課で、昨年度、地域住民による支え合いや地域活動を住民がどのように思っているかというアンケート調査を地区ごとに行いましたが、捨てたもんじゃないなというのが感想です。回収率は40～48%ですが、回答してくれた方の半数が地域の活動に関心があり、地域に愛着を持っている方がすごく多かったのです。ただ、その人たちが実際に活動してくれるためには、どのような活動なら良いか、どのような条件だったら良いかなどの工夫が必要です。こうして土壌を耕していく活動が地域福祉の活動なのだなと思っています。

委員

今回、内容を見ている中では、防犯・防災の地域づくりの「登下校の見守りや子どもを守る家など暮らしの安全を守る」が気になっています。小学生や幼稚園児を、地域の見守りの方々はどうやってつなげて見守っていただけるか。また、不審者の被害が出ているので、そういったところが学校にとっては一番お願いしたいところだと思っています。

委員

南飯能病院で精神科医療に携わっています。これまで精神科医

療は収容型が中心でしたが、私たちは患者さんのリハビリ、患者さんの意思を尊重した医療を掲げていて、地域移行を進めています。飯能市の場合、顔の見える関係づくりができていて、全国的にもこのエリアは注目されていて、一人でも多くの方が地域で暮らしていけることを実践しています。多くの病院で患者がいないと経営が成り立たないジレンマはありますが、そこを突破して、より多くの方が地域で暮らして、必要な時だけ病院でお預かりするというシステムを作っているところです。

委員

子育て支援拠点で小さい子どもと関わることが多いですが、コロナ禍でお話もできないで孤立し、行き詰っている親子を多く見かけます。親子と高齢者、子どもたちがみんなで集まっていられるような居場所、プレイパークのような大きな施設が飯能市の中にできて、誰でも利用できて、何をしても良くて、食事も提供できるプレイパークのような場所をつくっていただけると考えています。

委員

第4次プランの方針の中にSDGsもありますが、すこやか福祉相談センターが同じフロアにありますので、障害の方の相談も増えているなど感じています。誰一人取り残されない持続可能な多様性のある社会づくりへの取組として、高齢者なら認知症サポーター養成講座などがありますが、障害のある方が地域の方のいかに理解してもらえるかということについては具体的なものがなく、地域に入れなくて暮らしにくさを感じているということが分かってきています。その方を地域にどうつなげていくか、そういったことができればと思っています。

委員

地域包括支援センターと同じフロアですこやか福祉相談センターで障害の方の相談を受けさせていただいています。認知度はまだ低いですが、家族が高齢化し、障害のある方も高齢化して、そういった方に包括と協力しながら対応しています。また、医療的ケアのあるお子さんとか、災害発生時に避難場所に困ってしまう人について、障害者支援部会や相談支援部会など色々なところで話をしているので、そういったところとも協力しながら誰も取り残されることなくということで、良い方向に向かっていけるよう皆さんと考えていければと思っています。

委員

当法人では保育園と障害者施設を運営しています。最近、飯能市の子育ての環境はかなり充実してきたとはいえ、保育園では、夜間など開所時間以外の保育の依頼や相談が来ます。まずは市や関係機関を紹介させていただきますが、保護者の希望と一致しない場

合もあり、当法人でどこまで受け入れられるか。出産間近、出産中の上の兄弟のお子さんを見てくれる方がいないとか、切羽詰まった問題をお聞きすることが多いです。そうしたお母さん方が持つてくる案件をどう受け止めていけば良いか日々悩んでいます。

委員

当社では、地域包括支援センターとすこやか福祉相談センターを山間部で受けさせていただいていますが、山間部と街中とではサービスが公平に受けられない問題のほかに、高齢者の関係で訪問したらひきこもりの子どもがいて、障害がある様子であったり、色々なサービスで障害分野との連携が必要で、それが大切だと思っています。

私は薬剤師で、薬剤師会でコロナのワクチンの手伝いもしましたが、そこで色々な職種の方と一緒に連携していくことの重要性を感じました。課題としては、飯能市には集団接種ができる場所がなく、ホテル・ヘリテイジを借りないといけない状況にあること。避難場所についても、障害のある方の避難場所も浮かばないので、コロナとかの集団接種や避難場所などに使える核になる場所があれば安心なのにと思いました。

そのためには色々な方との連携も必要だし、デジタル化も含め効率化しなければならない部分もあります。良い部分と悪い部分を含めて次につなげていただければ良いと思います。

委員

加治東ふれあい広場で、長い間、高齢者のための活動をしてきました。地道にやってきて成果も挙げてきていますが、今年の1月に「えんがわサロン松原」を開催したことをきっかけに、若いお母さんからの声で、子どもの居場所がないとの話をいただきました。これは、高齢者のためにと考えてきた私たちにとって驚きでした。子どもはどこでも遊べるじゃないか、どこでも居場所はあるのではないかと思っていたら、学童は高学年のお子さんが受け入れてもらえなかったり、コロナで入れてもらえなかったりで、そうでなくて、地域の居場所が欲しいという話をいただきました。それをきっかけに、お子さんも地域の中で生活、居場所ということで、どうしたら溶け込んでいけるかを考えながら活動しています。とりあえずやってみようということで、下校してからの短い時間ですが、宿題をする場を週1回開催して様子を見て、これからどのように活動していくかを考えているところです。地域の間として高齢者だけでなく、子どもの居場所も必要だということを考えて活動しています。

委員

私は先ほど意見を申し上げたのでパスします。

委員

飯能市の民生委員を12年しています。民生委員の活動のメインとして高齢者の見守り、お元気ですかということをやっています。私は東吾野地区ですが、山間地域は高齢者が多くて、一番困るのは足の問題です。サロン活動もやっていますが、先ほど声掛けが重要だというお話でしたが、来てもらえるようにするには移動のサポートが必要なので、簡単には声を掛けられない状況です。

サロン活動では、はちまん町包括のひだまりカフェに参加していますが、参加できる人は決まっています。月によってテーマを決めて集まっていますが、サロン活動は重要だと思っているので、それを活発にさせることが重要になってくると思います。

委員

学校の知的障害と肢体不自由の子のドライバーをやっています。学校の制約が多いので、我々が子どもと一緒に話すことはできません。バスが動いている最中にベルトを外して歩き回ることもあるし、力も強いので、添乗員も苦勞しているのが現状です。

地域では見守り隊をしていますが、今は子どもの方から声を掛けられることが多いです。少し前だと声を掛けても返ってこなかったのですが、今は子どもの方から挨拶してくるし、普通に歩いても挨拶してくれる子どももいるので、飯能市は良くなったと思います。

委員

私は「なぐり広場」という、飯能市でも早い時期に立ち上がった推進組織で、その中で「ちびっこランド」という子どもの預かり団体をやっています。「なぐり広場」では、サロン活動とか食事活動とか有償ボランティアをしています。

「ちびっこランド」では、3か月から幼稚園に入るくらいまでのお子さんをお預かりして、お母さんがしばらく別になれる時間を提供しています。虐待で泣く子どもや、虐待で苦しむお母さんがいなくなるようにと思ってやっています。今はコロナで中断していますが、早くやってくださいという声をいただき、励みにしています。

委員

皆様方の貴重なご意見いただきありがとうございます。皆様のご意見を聞かせていただきながら、飯能市の力が高まっていく計画を考えていければと思います。よろしく願いいたします。

本日の議事は以上になりますので、これをもちまして議長の任を解かせていただきます。

委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

議事の内容・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。

令和 年 月 日

議長の署名 _____